

別紙－1

(標示板の設置)

◎ (標示板の設置)

請負者は、工事の施工にあたって、工事現場の公衆が見やすい場所に、工事内容、工事期間、工事種別、発注者、施工者等を記載した標示板を設置しなければならない。記載項目のうち「工事内容」、「工事種別」については、以下によるものとする。

**工事内容：井手小学校児童トイレの改修工事をしています。**

**工事種別：施設改修工事**

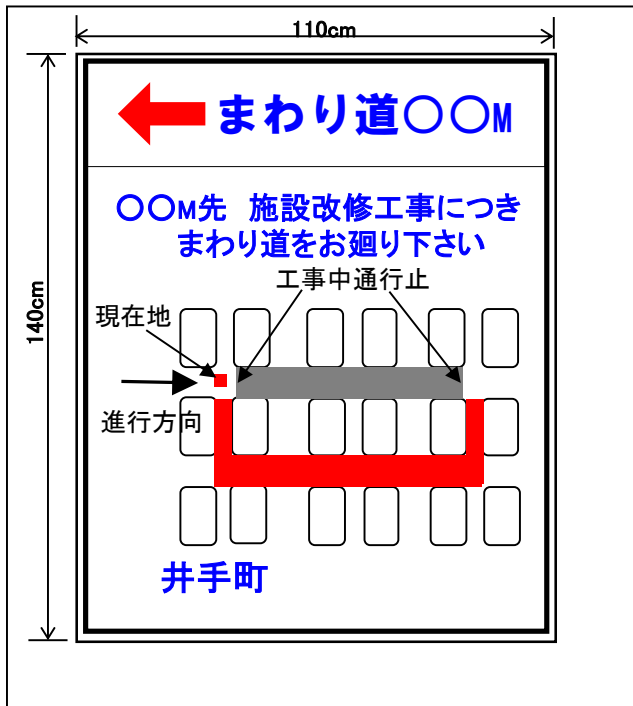
(標示板の記載例)

[工事標示板]



設置位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事区間の起終点に設置する。</li> <li>・車線規制を行う場合には、規制区間の起終点にも設置する。</li> <li>・ドライバー等の視認性を考慮した箇所に歩行者等の支障にならないように設置する。</li> </ul>
設置期間	・施設改修工事開始から施設改修工事終了までの間設置する。
規格色彩等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「施設改修工事」等の工事種別は、青地に白抜文字とする。</li> <li>・「井手小学校児童トイレの改修工事をしています」等の工事内容、工事期間は、青色文字とする。</li> <li>・その他の文字及び線は、白地に黒色とする。</li> <li>・縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。</li> <li>・道路上に設置する場合は必要に応じ高輝度反射式または同等品以上のものとする。</li> <li>・道路上に設置する場合は必要に応じ外柵に緩衝材(ソフトカバー)を付けること。</li> </ul>

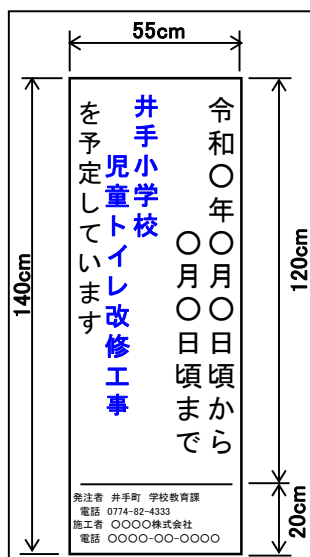
[迂回路標示板]



設置位置	・工事のため迂回路を必要とする場合に、迂回路の入口と迂回路の途中の各交差点（迷い込むおそれのない小分岐を除く。）に設置するものとする。
	・ドライバー等の視認性を考慮した箇所に歩行者等の支障にならないように設置する。
設置期間	・迂回路を必要とする工事開始から工事終了までの間設置する。
規格色彩等	・矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。
	・縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。
	・道路上に設置する場合は必要に応じ高輝度反射式または同等品以上のものとする。
	・道路上に設置する場合は必要に応じ外枠に緩衝材（ソフトカバー）を付けること。

※迂回路標示板については、特にドライバーへの工事情報提供を目的としており、設置の要否は沿道環境を考慮し個別に判断すること。

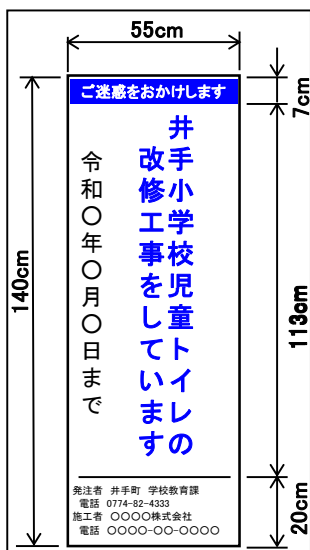
[工事情報看板]



[工事情報看板]

設置期間	・施設改修工事を開始する1週間以上前から施設改修工事を開始するまでの間設置する。
設置位置	・予定されている施設改修工事に関する工事情報を歩行者、沿道住民へ提供するため、歩道に設置す ・ドライバーから看板内容が見えないよう、歩道側に向けて設置する。
規格色彩等	・色彩は、「令和〇年〇月〇日頃から」、「井手小学校児童トイレ改修工事を予定しています」等の工事内容については青色文字とする。 ・その他の文字及び線は、白地に黒色とする。 ・道路上に設置する場合は必要に応じ外枠に緩衝材(ソフトカバー)を付けること。
摘要	・1日で完了する軽易な工事、歩道のない箇所については設置しない。 ・設置の要否は沿道環境を考慮し個別に判断。 ・工事開始時に速やかに撤去すること。

[工事説明看板]



[工事説明看板]

設置期間	・施設改修工事開始から施設改修工事完了までの間設置する。
設置位置	・実施されている施設改修工事に関する工事情報を歩行者、沿道住民へ提供するため、工事情報看板に代えて歩道に設置する。 ・ドライバーから看板内容が見えないよう、歩道側に向けて設置する。
規格色彩等	・色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については、青地に白抜き文字とする。 ・「井手小学校児童トイレの改修工事をしています」等の工事内容については、青色文字とする。 ・その他の文字及び線は、白地に黒色とする。 ・道路上に設置する場合は必要に応じ外枠に緩衝材(ソフトカバー)を付けること。
摘要	・1日で完了する軽易な工事、歩道のない箇所については設置しない。 ・設置の要否は沿道環境を考慮し個別に判断。

※工事情報板、工事説明板については、特に歩行者への工事情報提供を目的としており、設置の要否は沿道環境を考慮し個別に判断すること。

※◎は必須項目であることを示す。